

資 料 番 号	1
---------	---

令和8年10月19日
課 名 農林水産局農林水産総務課
担当者 課長 浅岡
内 線 3510

**「2030 広島県農林水産業アクションプログラム」
(素案) の審議における意見への対応について**

1 要旨

令和8年9月17日に開催された農林水産委員会集中審議における委員からの意見を踏まえ、次のとおり対応する。

2 意見への対応

番号	意 見	対 応
1	畜産業分野においては、広島血統和牛の生産及び供給の拡大に向け、飼料の確保が重要であることから、自給飼料の収量の増加などに取り組まれないこと。 また、飼料用稲等の栽培について、主食用米価格の影響による生産量の変動が生じないよう、将来を見据えて推進されたいこと。	【畜産業分野での飼料確保】 牧草などの飼料確保が畜産経営体の経営力強化を実現する有効な手法であると考えており、その取組を進めていく。 また、耕畜連携による耕種農家と畜産農家の関係性の強化により、飼料用稲や飼料用米の生産拡大を図っていく。
2	広島血統和牛のブランド力を高めていくに当たっては、ブランドの国外流出といった問題が生じないよう、適切な管理により、生産者を守る取組を進められたいこと。	【広島血統和牛のブランド管理】 国外流出が生じないよう、遺伝資源管理、血統管理、知的財産保護や名称保護など、国や地元自治体等と連携してブランド管理を適切に講じる旨を加筆する。
3	かき生産においては、人手を要するむき身加工の省力化を進めるとともに、それらの省力化技術に対する効果検証を行い、むき身生産体制の最適化に取り組む必要があること。	【かきのむき身生産体制の最適化】 広島かきの供給は、むき身生産を前提とした加工流通が中心であるが、人手不足や人件費の増加が課題となっており、省力化を推進していく必要があると考えている。 このため、生産者によるむき身加工が滞ることのないよう、省力化技術の導入支援やその効果検証を行いながら、むき身生産体制の最適化に段階的に取り組んでいく。
4	海面漁業に係る水産資源の増大に向けては、海の生産力を高めるための栄養塩類の供給や漁場環境整備、栽培漁業といった取組を推進されたいこと。	【水産資源の増大】 生産力の高い豊かな海の再生を目指し、下水処理施設の能動的運転管理による栄養塩類の供給や、豊かな生態系を育む場である藻場・干潟の造成、海底環境を改善するための海底耕うんやかき殻の利用、種苗放流によって資源を添加する栽培漁業、さらには資源を有効に活用するための資源管理や、漁業の妨げとなる生物対策などの取組を積極的に実施していく。

番号	意 見	対 応
5	生産体制の再構築を図るとともに、スマート技術による生産性の向上につなげるため、生産者や関係機関との連携を密にされたいこと。	【生産者・関係機関との連携】 生産体制の再構築や生産性の向上に向けては、生産者や関係機関と情報共有するなど、関係者と連携して取組を進めることとしている。 例えば農業分野では、地域におけるスマート農業技術の検証結果を県内の農業者等へ積極的に共有し、県内全体への技術普及を図っていく。 また、水産業分野では、スマート養殖の現場活用を加速させ、漁場環境データを生産者自身がリアルタイムで確認しながら養殖管理を行う体制づくりを進めていく。
6	かき生産に係る指標について、令和6年度並みの水準を維持する目標設定となっているが、県東部でもかき養殖が始まっていることや、かき養殖におけるデジタル技術の導入が進んでいることを踏まえ、かき生産量を増やせるよう取り組まれないこと。	【かき生産量の目標】 身入りの良いかきを持続的に生産できる体制の再構築に向けては、海水温の上昇や海の貧栄養化の影響がより深刻化してきていることから、漁場環境データに基づくリスク低減策や、実証事業による知見を積み上げることで、令和7年度以前の水準まで生産量を回復させ、それを維持することを目標としている。 まずは、喫緊の課題であるへい死や成育不良の増加を食い止め、これを改善することで、その先の増産にもつなげていく。
7	県民生活の根幹を支える農林水産業の発展につなげるためには、これまでの考え方にとらわれない振り切った施策を講じていくことで、稼げる農林水産業を実現し、持続可能なものとしていく必要があること。	【持続可能な農林水産業の実現】 担い手が減少する中において、意欲ある農林水産事業者が担い手の中心となって本県農林水産業を維持・発展させるためには、稼げる農林水産業を実現していくことが重要であると認識している。 このため、気候変動や物価高騰などの状況の変化に柔軟に対応しつつ、規模拡大等に必要な投資を重ねながら成長していくプロセスを実践していくことができるよう、適時・適切な施策により総合的に支援し、収益性の高い農林水産事業者の育成に取り組んでいくことで、持続可能な農林水産業を実現していく。
8	アクションプログラムの推進における市町との連携に当たっては、市町の体制にも十分配慮して取り組むこと。	【市町の体制への配慮】 市町の体制への配慮について、計画推進において重要な視点であると考えている。 このため、例えば農業分野では、農業施策の取組の基盤となる地域農業将来ビジョンの策定の推進に向け、地域での話し合いを市町職員等が円滑に進めるためのファシリテーションスキルを習得させる研修会を実施するほか、専門的な知識を有する応援人材を派遣するなど、市町の体制をフォローする仕組みの中で取組を進めることとしている。
9	養蜂は、蜂蜜等の生産だけでなく、農作物等の花粉交配において重要な役割を果たしていることを踏まえ、養蜂の推進を計画に明記されたいこと。	【養蜂の推進】 養蜂は、柑橘やレンゲなど季節の変化を楽しめる蜂蜜の生産に加え、園芸作物生産における花粉交配の手段として有用であることから、ブランド化や販路拡大など、養蜂振興に取り組む旨を加筆する。

番号	意 見	対 応
10	水産物のブランド化に当たっては、インパクトのある取組を展開されたいこと。	【水産物のブランド化】 水産物のブランド化に当たっては、その効果を幅広い漁業者に届けられるよう、一年を通じて四季折々の旬の美味しい魚が味わえる本県の強みを「瀬戸内さかな」というネーミングで表現し、ブランド強化に取り組んでいる。 これまで、「こだわり漁師」や「瀬戸内前鮭」など、顧客側・提供側ともに満足度の高い、新たな取組が生まれてきており、さらに広島ならではのインパクトのある取組を展開していく。
11	県中南部におけるアカマツ林地帯においても、水源涵養、国土保全や二酸化炭素の吸収といった森林の持つ公益的機能が十分に発揮されるよう、適切に保全管理されたいこと。	【森林の適切な保全管理】 県中南部のアカマツ林地帯において、松くい虫被害などにより公益的機能が低下している森林については、被害木の伐倒や薬剤くん蒸による防除を実施するほか、防災等の機能が著しく低下している森林については、地域特性に応じた森林の再生を図っていく。
12	伐採後の再造林は重要であることから、注力をして森林整備に取り組まされたいこと。 特に、県民の関心の高い花粉症対策として、少花粉苗木等の活用に取り組まされたいこと。	【再造林の推進】 持続的な森林資源経営サイクルの構築に向けては、林業経営適地において、主伐後の再造林を確実に実施することが重要であることから、指標として目標値を設定し、注力して取り組む。 【花粉症対策の取組】 再造林の推進に当たっては、花粉症解決に向けた国の緊急総合対策に則り、少花粉苗木等への植替えのため、採種園や苗木生産設備の整備等、必要な苗木の安定供給体制の構築に取り組む。
13	農林水産業の振興を推進していく上では、各分野における学術的知識が求められることから、学究機関との連携を密にしながら施策に取り組まされたいこと。	【学究機関との連携】 大学等の教育・研究機関や民間企業等と連携しながら取組を進めていくこととしており、その方針が明確となるよう表現を修正する。
14	農業機械の価格高騰が集落法人等の負担となっていることを踏まえ、活動の継続につながるような取組を展開されたいこと。	【集落法人等への支援】 価格高騰化の中であっても集落法人等の担い手が営農を継続できるよう、経営状況を把握しつつ、農業機械導入に対しては、国の事業等の活用を進めるとともに、機械導入コスト削減を図るために機械の共同利用や作業受託等を行う農業支援サービス事業体の育成に取り組んでいく。